# 個別資産利活用方針

No. 2018-6

| 財産名称 | 藤原プール | 担当課 | 藤原公民館 | 行政財産 |
|---|---|---|---|---|
| 所在地 | 日光市鬼怒川温泉大原785 | 根拠法令 | 日光市民プール条例 | |

| 土地情報 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 敷地面積(㎡) | 1,131.65 | 所有 | 市有地 | その他 | |

**利用目的**

スポーツ施設

**財産の現状**

施設の建物及び設備等の老朽化が著しく、プール本来の用途に供しなくなっている。

**財産経過等**

施設利用状況等を鑑み、平成29年度以降施設は休止、平成30年度廃止に向けて、今後隣接する藤原中学校及び地元自治会と協議する予定

| No. | 該当財産名称 | 主構造 | 階層 | 建築年度 | 耐用年数 | 耐震 | 延床面積(㎡) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 藤原プール | RC造 | 1 | 1969 | 50 | 未 | 707.15 |
| 2 | 更衣室 | S造 | 1 | 1969 | 38 | 未 | 53.00 |
| 3 | 管理棟 | S造 | 1 | 1969 | 38 | 未 | 25.00 |
| 4 | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | |
| | | | | | | 延床面積　総計(㎡) | 785.15 |

位置図

写真等

| 利活用方針 | |
|---|---|
| 1　資産利活用の方向性 | 条例廃止後、引き続き市有財産として保有。<br>建築物については、時期を調整して解体し、更地にする。 |
| 2　当該方向性の理由 | 建築物自体がプール利用としてしか供せないことから、条例廃止し、解体することが望ましい。藤原中学校が隣接していることから、安全面を考慮し、早急に建築物を解体した上で、市が保有しておく必要がある。 |
| 3　資産活用の具体的手法 | 今年度中に条例廃止、普通財産移管。 |
| 4　具体的対応スケジュール | 条例廃止、普通財産への移行手続きを進める。<br>次年度以降の建築物解体予算等の計上 |